

VII 暮らしの基盤を支える

2 生活環境の保全

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
316		エコライフ推進事業(脱炭素・循環型社会の実現に向けた普及啓発)	104,339	<p>脱炭素・循環型社会の実現に向け、3Rや循環型社会の形成に関する学習や環境アドバイザー派遣などの環境教育、SNSや動画を活用した情報発信などの普及啓発や、地域で活動する環境団体への支援、産業廃棄物等を活用したリサイクル製品の製品化支援や販売促進等を実施</p> <p>①環境に関わる人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校等における産業廃棄物に関する環境教育を支援 ・専門的知識や経験を持った「しまね環境アドバイザー」を学校、自治会、企業等へ派遣 ・学生や地域づくり団体等が取り組む環境保全活動を支援 ・環境教育プログラムの実証及び活用に向けた勉強会等を開催 <p>②社会全体での取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の省エネルギー化をテーマとしたセミナー等を開催 ・エコ経営相談やエコアドバイザーの派遣により、企業の環境配慮型経営を促進 ・しまねグリーン製品+(プラス)の利活用を促進 ・市町村地球温暖化対策協議会の活動を支援 ・脱炭素社会・循環型社会の実現に繋がる広報の実施 	環境生活部 [環境政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
317		エコライフ推進事業（しまね脱炭素加速化事業）	263,467	<p>国の交付金等を活用し、脱炭素を加速化することを目的として、事業所や工場へ太陽光発電設備や蓄電池、省エネ設備を導入する事業者への支援、事業者の脱炭素化の実践を促すためのワークショップの開催、県民向けの体験型脱炭素イベントの開催による普及啓発、再エネに関する動画の作成などの情報発信等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①しまね脱炭素加速化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備を導入する事業者を支援 ・太陽光発電設備や蓄電池を導入する事業者を支援 ・断熱性能に優れた住宅の新築経費等を補助 ②しまね脱炭素アクション創出事業 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素関連広報 ・脱炭素ガイドブック等活用 ・脱炭素アクション体験型イベント ・省エネ住宅等普及啓発 	環境生活部 [環境政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
318		エコライフ推進事業（再生可能エネルギー利活用総合推進事業）	96,280	<p>再生可能エネルギーの導入の推進に関する計画に沿って、太陽光や木質バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入支援、小学校でのエネルギー教室などの普及啓発等を推進（No.144 再掲）</p> <p>①市町村、法人等が事業化に向けて行う可能性調査等の経費を助成 〔助成率〕 1/2 以内（上限 500 万円）</p> <p>②再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が地域活性化事業に併せて取り組む設備導入の経費を助成 〔助成額〕 <ul style="list-style-type: none"> ・売電事業を行う場合 対象経費を借り入れるものとみなして算定した利子相当額（上限 150 万円） ・自家消費事業を行う場合 対象経費の 1/2（上限 100 万円） ・蓄電池を導入する場合 10 万円（定額） ・民間事業者が地域貢献に併せて取り組む設備導入の経費を助成 〔助成額〕 対象経費を借り入れるものとみなして算定した利子相当額（上限 500 万円） <p>③住宅用太陽光発電等の設備導入費を助成した市町村に対して経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光 〔助成額〕 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が上乗せ助成しない場合 0.7 万円／kW（上限 2.8 万円） ・市町村が上乗せ助成する場合 1.5 万円／kW（上限 6 万円） ・木質バイオマス熱利用 〔助成率〕市町村助成額の 1/2 以内（上限 15 万円） ・太陽熱等利用設備 〔助成率〕 1/3 以内（上限 20 万円） ・蓄電池設備（既設太陽光への設置も可） 〔助成額〕 5 万円（定額） 	環境生活部 〔環境政策課〕 企業局

			<p>④家庭用燃料電池（エネファーム）の普及を図るため、導入経費を助成 〔助成額〕 10万円（定額）</p> <p>⑤講師派遣、再生可能エネルギー教室等の実施</p>	
--	--	--	---	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
319		宍道湖・中海水質保全事業	20,792	<p>宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を実施</p> <p>①水草対策等推進事業 水草の繁茂状況を把握するための調査を実施</p> <p>②アオコ等プランクトン調査事業 アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施</p> <p>③水質汚濁メカニズム調査事業 メカニズム解明に必要な調査・研究、専門家による検討会を実施</p> <p>④湖沼水質保全活動促進事業 流域住民、団体等と協働して環境学習会や清掃活動を実施</p>	環境生活部 [環境政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
320		産業廃棄物減量税促進事業	346,098	<p>産業廃棄物減量税を活用し、3R・循環型社会の形成に関する学習や環境アドバイザー派遣などの環境教育、産業廃棄物等を活用したリサイクル製品の製品化支援や販売促進により、産業廃棄物の発生抑制・減量化等の取組を促進（No.316一部再掲）</p> <p>1 事業者の再資源化等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物3R推進施設等整備事業 産業廃棄物の再資源化施設の整備を支援 [助成率]原則1/3(上限額3千万円) ②産業廃棄物3R技術開発事業 事業者の産業廃棄物の発生抑制等の技術開発を支援 [助成率]2/3(上限額500万円) ③資源循環型技術基礎研究実施事業 産業廃棄物の発生抑制等の基礎研究 ④しまねグリーン製品認定・普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認定製品の販路拡大を支援 ・県及び市町村の公共工事において製品の利活用を推進 ⑤環境配慮型経営支援事業 エコ経営相談やエコアドバイザーの派遣により、企業の環境配慮型経営を促進 <p>2 適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物適正処理指導員を配置 ②不法投棄等対策を強化 <p>3 環境教育の推進</p> <p>小中高等学校等における3R・適正処理学習を支援</p>	環境生活部 [環境政策課] [廃棄物対策課] 商工労働部 [産業振興課]
321		海岸漂着ごみ等対策事業	294,304 [うち補正] 286,304	<p>海岸の環境を保全するため、県内全域で繰り返し確認されている海岸漂着物の回収・処理等を、日本海に面する県内10市町村で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①海岸漂着物の回収・処理の実施 ②海岸漂着物の発生源対策に関する啓発を行うための漂着物の実態調査 	環境生活部 [廃棄物対策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
322		公共廻与最終処分場整備事業	51,100	(公財)島根県環境管理センターが実施する産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいづも」の管理型処分場の第4期工事に要する経費の一部を助成 【周辺対策事業】 (公財)島根県環境管理センターが実施する周辺環境整備事業を支援	環境生活部 [廃棄物対策課]
323	拡充	浜山公園整備事業	1,742,100	令和12年に開催を予定している島根かみあり国スポ・全スポに向けた施設整備を実施 また、幼児を対象とした遊具広場を新設 1 国スポ・全スポに向けた施設整備 ・陸上競技場照明の設置 ・陸上競技場電光掲示板更新 ・陸上競技場メインスタンド増設 ・補助競技場芝生改修 2 幼児用遊具広場新設 【新規】 ・林間こども広場へ幼児用遊具広場 (1～3歳向け)を新設	土木部 [都市計画課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
324		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	172,140	<p>既存住宅のバリアフリー改修、子育てに資する改修及び部分的耐震改修に要する経費の一部を助成（No.114 再掲）</p> <p>[助成対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バリアフリー改修 60歳以上の者又は障がい者が居住する住宅 ②子育てに資する改修 子育て世帯が居住する又は近居する住宅 ③部分的耐震改修 旧耐震基準で建設された階数2以下の既存一戸建て木造住宅 <p>[助成対象住宅の条件]</p> <p>既存住宅であって、耐震性能を有するもの又は改修により一定の耐震性能を有するものとなること</p> <p>[助成率] 1/4</p> <p>[助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「①バリアフリー改修」又は「②子育てに資する改修」 25万円 ・「③部分的耐震改修」 30万円 <p>[助成上限額の加算]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯とその親世帯が同居又は近居する場合 10万円加算 ・耐震改修を行う場合 30万円加算（「③部分的耐震改修」を除く） ・空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合 10万円加算 <p>[助成予定戸数] 600戸</p> <p>[事業主体] 島根県建築住宅センター</p> <p>[施工者] 県内に本店を有する事業者</p>	土木部 [建築住宅課]